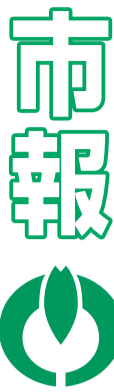


お納 6月1日 月限 せの
固定資産税・都市計画税…第1期分
軽自動車税……………全期分
納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。



こがねい

こきんちゃん



© Studio Ghibli

ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

市制施行50周年を記念し、本市の
名誉市民である宮崎駿氏(スタジオ
ジブリ)に描いていただいた市の
イメージキャラクターです。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

3つの密(密閉・密集・密接)を避けることを心掛けましょう

健康課健康係 ☎042-321-1240



新型コロナウイルス
に関する情報に
ついて

市民の皆様におかれましては、インフルエンザ予防と同様の咳エチケットや手洗いなどの感染症対策をお願いいたします(9面参照)。特に高齢の方や基礎疾患等をお持ちの方については、人込みの多いところや不要不急の外出をできるだけ避けるなど、より一層のご注意をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止または内容が変更になる場合があります。最新の情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。関連情報については市ホームページ(上記QRコード)にまとめて掲載しています。

◆ お困りごとの相談窓口 ◆

納付についてのご相談

▷各種市税(国民健康保険税を含む) = 納税課納税係 ☎042-387-9823

▷介護保険料 = 介護福祉課介護保険係 ☎042-387-9921

▷後期高齢者医療保険料 = 保険年金課高齢者医療係 ☎042-387-9834

※その他各種納付のご相談につきましても各担当課へご連絡ください
生活資金等でお困りの方

自立相談サポートセンター(社会福祉協議会内) ☎042-386-0295

新型コロナウイルス感染症対策融資あっせん制度

経済課産業振興係 ☎042-387-9831

電話相談窓口

新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応など

厚生労働省電話相談窓口 ☎0120-565653 ※午前9時~午後9時

東京都電話相談窓口(ナビダイヤル) ☎0570-550571、聴覚障害のある方などからの相談 = FAX 03-5388-1396

37.5度以上の発熱が4日以上続いている方(高齢者・持病のある方・妊婦の方は連続して2日程度)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

のいずれかに該当する場合

帰国者・接触者電話相談センター = 東京都多摩府中保健所 ☎042-362-2334

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎03-5320-4592

都民の皆さまへ~新型コロナウイルス感染症が心配なとき~

かかりつけ医のいる方

「風邪のような症状」
「37.5℃以上の発熱」
「強いだるさや息苦しさ」がある

不安に思う方

かかりつけ医に電話相談



新型コロナ外来での受診が必要と判断

新型コロナ外来(帰国者・接触者外来)を受診※マスクをして公共交通機関をできるだけ使わずに

日ごろ、医療機関にかかっていない方(かかりつけ医のいない方)

「風邪のような症状」「37.5℃以上の発熱」がある方
(一般の方)症状が4日以上続く場合
(高齢・基礎疾患がある・妊婦の方)症状が2日程度続く場合

「強いだるさや息苦しさ」がある方

新型コロナ受診相談窓口(24時間対応)
【平日(日中)】各保健所※電話番号は福祉保健局HPに掲載
【土日祝・夜間】03-5320-4592
必要な問診を行います

専門的な助言が必要な場合
受診相談窓口を案内

受診が不要と判断

医師が検査の必要なしと判断

医師が検査の必要ありと判断

PCR検査(東京都健康安全研究センター等)

陽性

入院(感染症指定医療機関等)

不安に思う方

微熱や軽い咳が出ている
感染したかもしれないと不安



新型コロナコールセンターに電話
【午前9時から午後9時(土日祝含む)】
0570-550571

電話番号のお掛け間違いにより、
ご迷惑をお掛けするケースが発生しています。

自宅で安静

医療機関を受診

※症状が良くならない場合は、再度受診相談窓口またはかかりつけ医に相談

出典 = 都福祉保健局ホームページ (<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>)

新型コロナウイルス感染者の全国的な急増を受けて

4月16日、政府からの緊急事態宣言が全国に拡大され、東京都は、感染への対応を重点的に進める地域として特定警戒都道府県と指定されました。

私からも改めてお願いいたします。皆様どうか、生活の維持に必要な場合を除き、外出をしないでください。新型コロナウイルスの感染者急増と地域の医療崩壊を防ぐことができるかは皆様の行動にかかっています。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。皆様の、感染しない、感染させない良識ある行動が必要不可欠です。この危機的状況を市民や事業者の皆様と協力し合って乗り越えていきましょう。

小金井市長

西岡真一郎

ごみ・資源物の排出抑制をお願いします

新型コロナウイルスの影響により、現在ごみ・資源物の排出量が増加しています。特に古布については、このまま排出が増加すると市内の一時保管所が溢れかえり、古布の収集を停止せざるを得ない状況になる恐れがあります。

当面の間、古布の排出はできるだけ控えいただき、家庭にとどめ置くようお願いいたします。

ごみ対策課 ☎042-387-9835